

## 2. 産業

## 2.1 産業分類別人口

・第1次産業・第2次産業の就業者数が減少しているのに対して、第3次産業の就業者数が増加している。

産業別就業者人口の構成は、平成27年現在で第1次7.0%、第2次26.0%、第3次66.5%と第3次産業就業者の割合が最も高くなっています。県平均と比較すると第3次産業の割合はほぼ同じであるのに対して、第1次産業の割合は低く、第2次産業の割合は高くなっています。

平成12年から平成22年の就業者数の推移をみると、第1次産業と第2次産業は減少しているのに対して、第3次産業の就業者数は増加していることが確認できます。

表-1-7 産業別就業者数の推移

(単位:人,%)

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	増減率 (H17→H27)	宮崎県 (平成27年)
第1次産業	就業者数	1,476	1,180	1,189	1,029	839	71%	56,021
	構成比	13.4	10.4	10.1	8.8	7.0		
第2次産業	就業者数	3,525	3,448	3,273	3,026	3,099	95%	107,057
	構成比	32.0	30.5	27.9	25.8	26.0		
第3次産業	就業者数	6,020	6,676	7,190	7,529	7,927	110%	345,159
	構成比	54.6	59.0	61.3	64.2	66.5		
分類不能の産業	就業者数	1	5	70	143	62		10,973
	構成比	0.0	0.0	0.6	1.2	0.5		
総数		11,022	11,309	11,722	11,727	11,927		519,210

出典:国勢調査

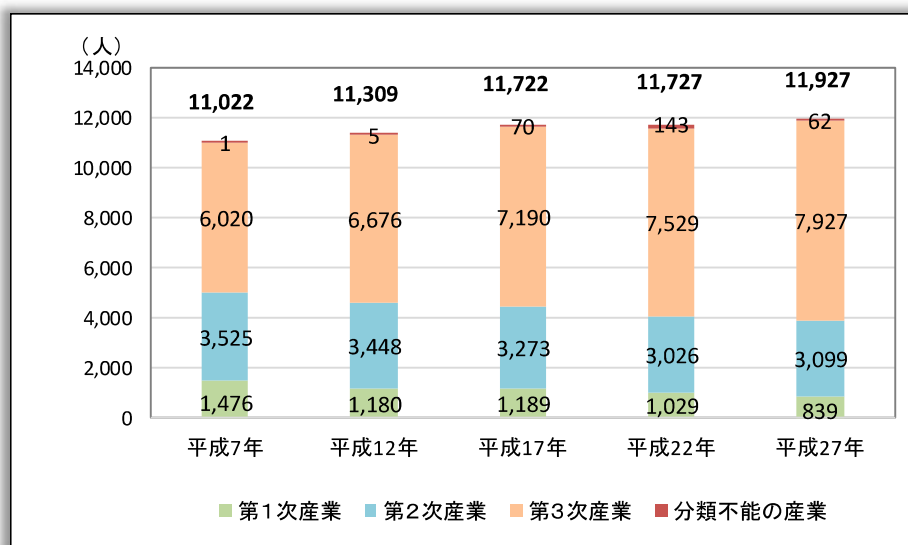


図-1-23 産業別就業者数の推移

出典:国勢調査



# 第1章 三股町の現況

詳細な産業別の就業状況では、「E 製造業」、「I 卸売業、小売業」、「P 医療、福祉」が大きな雇用を生み出しており、平成17年と平成27年の比較では「P 医療、福祉」が増加しています。

また就業者の60歳以上の比率が高いのは、「A 農業、林業（約54%=(234人+217人)/832人）」で、第1次産業の高齢化が確認できます。一方、29歳以下では「G 情報通信業（約26%=(2人+17人)/74人）」、「M 宿泊業、飲食サービス業（約23%=(26人+76人)/452人）」、「Q 複合サービス事業（約22%=(8人+30人)/173人）」で高い割合を示しています。

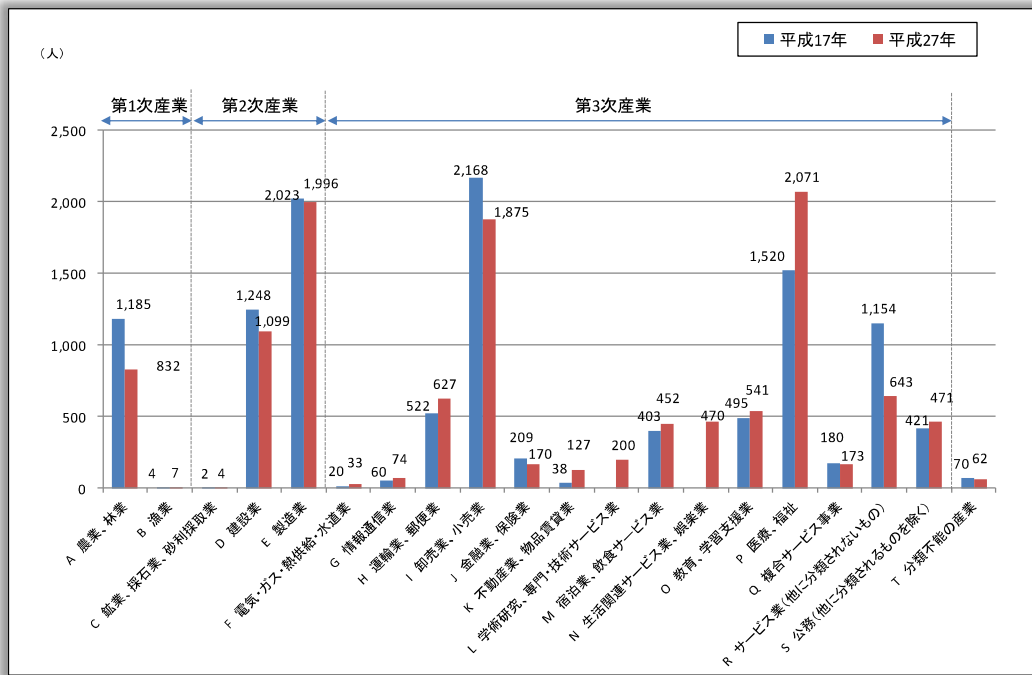


図-1-24 産業別就業人口(15歳以上)の推移

出典: 国勢調査

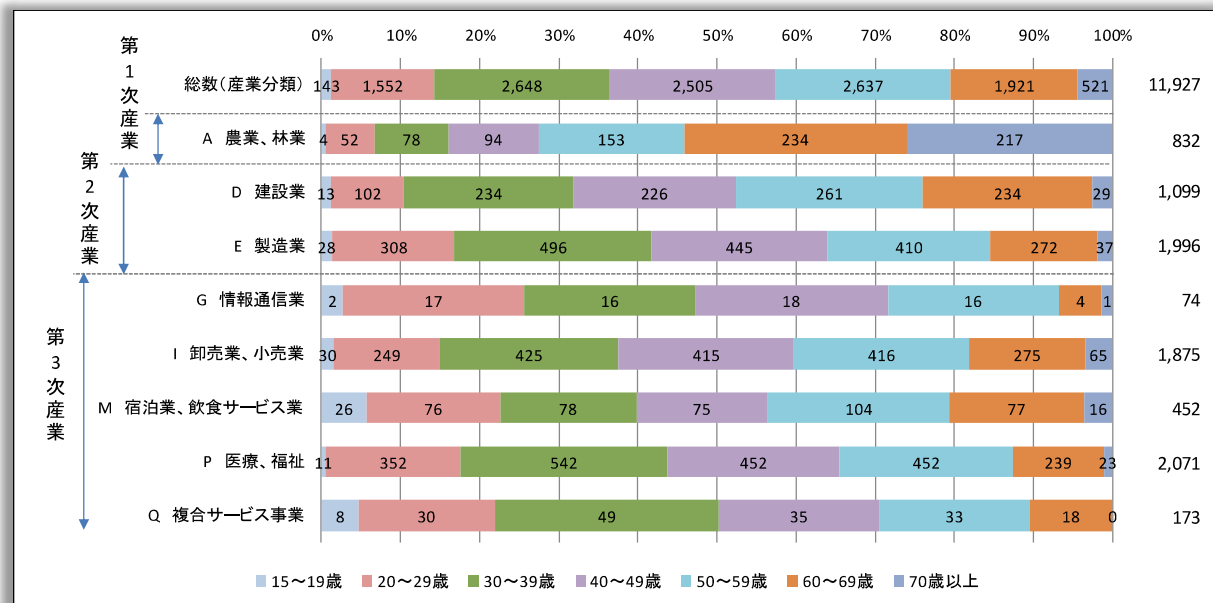


図-1-25 年齢階級別産業人口比率(平成27年)

出典: 国勢調査

2.2 第1次産業の状況

- ・認定農業者を中心に経営規模が拡大しており、大型機械導入による効率化が図られている。
- ・後継者不足や条件が不利な農地の管理・活用が課題になっている。

(1) 農業の状況

平成17年と平成27年の総農家数・販売農家数・自給的農家を比較すると、農家数の減少率(72.68%)に比べて、面積は87.99%と減少率が小さいことが確認できます。これより、1戸あたりの農家面積が大きくなっている傾向が伺えます。この内、販売農家面積(下図)を確認すると、農家数の占める割合が大きい「0.3～1.0ha」規模で平成17年から平成27年の減少率が最も高い一方で、平成22年からは「10.0～20.0ha」規模の農家もみられるようになっています。

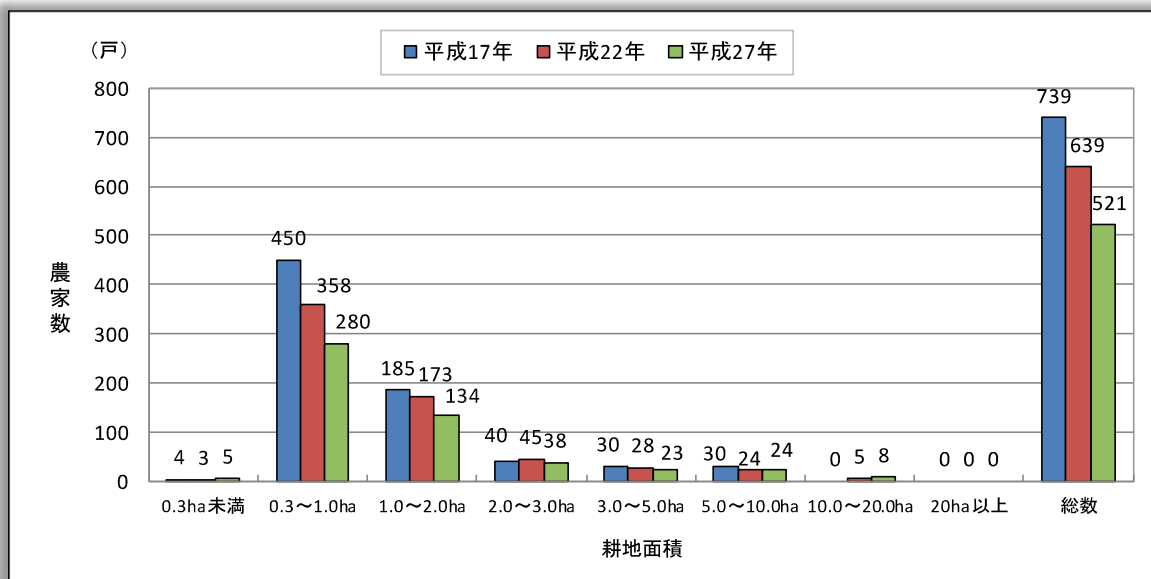
このように、認定農業者を中心に経営規模が拡大しており、大型機械の導入による効率化が図られてきています。一方、農家の高齢化や後継者不足、条件が不利な農地(大型機械が入りにくい農地や追田など)の管理・活用が課題となっています。

表-1-8 総農家、販売農家、自給的農家別農家数及び経営耕地面積

(単位:戸、a)

	総農家		販売農家		自給的農家	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
平成17年	1,241	999	739	907	502	92
平成22年	1,103	919	639	920	464	92
平成27年	902	879	521	813	381	66
変動率(H17→H27)	72.68%	87.99%	70.50%	89.64%	75.90%	71.74%

出典:数字で見る三股町



出典:農林業センサス、数字で見る三股町

図-1-26 経営耕地面積規模別農家数(販売農家)



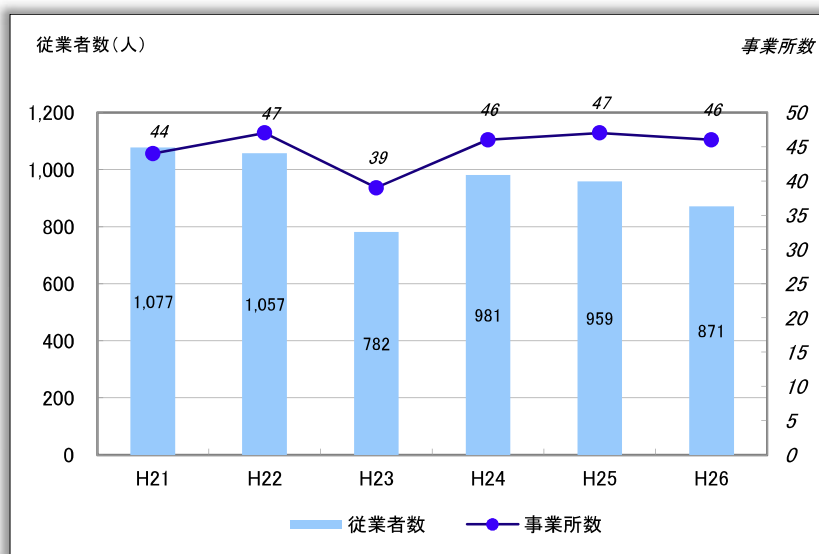
2.3 第2次・第3次産業の状況

- ・ 製造業：従業者数は減少傾向、事業所数・製造品出荷額はほぼ横ばいの状況である。
- ・ 商業：事業所数は減少傾向が大きく、従業者数と年間販売額はほぼ横ばいの状況である。

(1) 製造品出荷額等及び事業所数の推移（従業者4人以上）

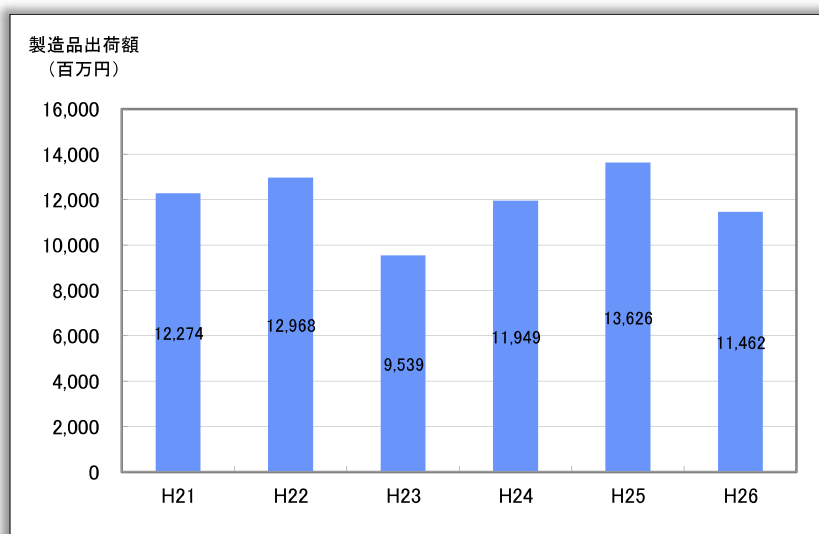
平成26年現在、事業所数46件、従業者数871人、製造品出荷額は115億円になっています。

経年的には、従業者数は概ね減少傾向にありますが、事業所数・製造品出荷額はほぼ横ばいにあります。地域経済の活性化のためにも、地場産業の振興と企業誘致の推進等が求められています。



出典：工業統計調査

図-1-27 事業所数、従業者数の推移(従業者数4人以上の製造業)



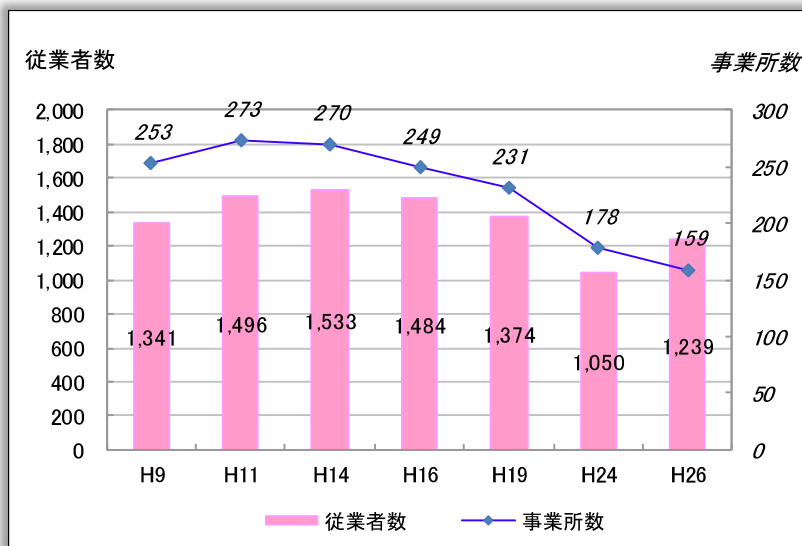
出典：工業統計調査

図-1-28 製造品出荷額の推移

(2) 年間販売額及び事業所数の推移

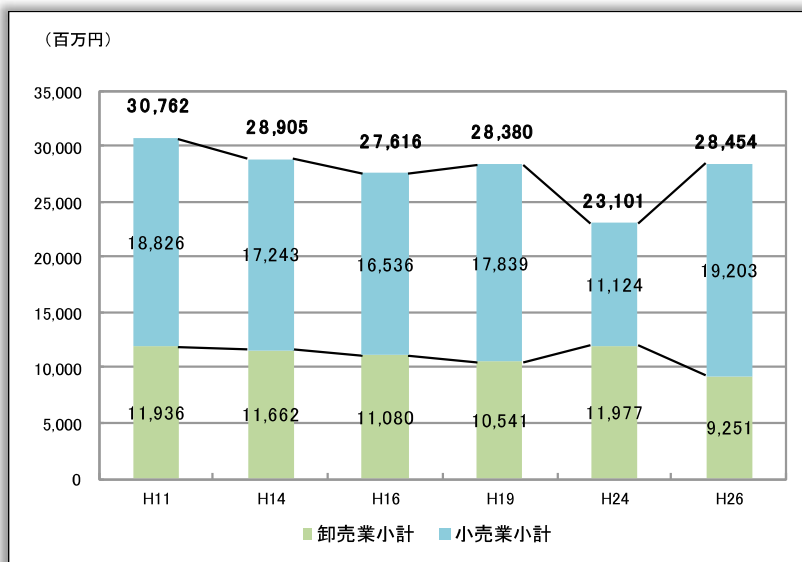
平成26年現在、事業所数159件、従業者数1,239人、年間販売額285億円になっています。

経年的には、事業所数の減少傾向が大きく、従業者数と年間販売額はやや減少傾向になっています。



出典：商業統計調査

図-1-29 事業所数、従業者数の推移(商業)



出典：商業統計調査

図-1-30 年間商品販売額の推移



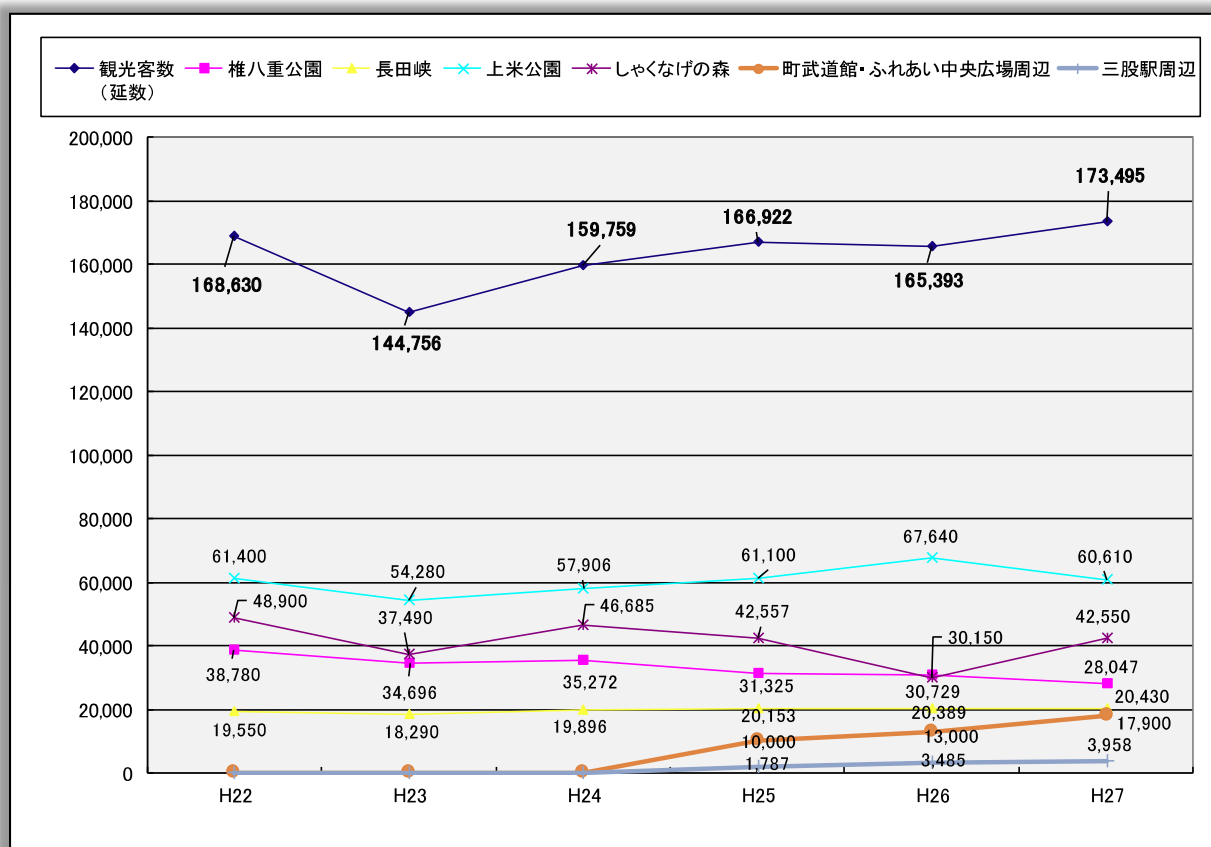
## 2.4 観光

- ・町全体の観光客数は、平成23年頃から増加傾向にある。
- ・近年では、町の中心部において交流人口を増やす新たなイベントが開催されている。

平成27年現在の観光客数は173,495人になっており、口蹄疫や新燃岳の噴火等による影響を受けた平成22年・23年頃からは、増加傾向にあります。

近年では、町の中心部において町内外からの交流人口を増やす新たなイベント（モノづくりフェア、みまたん霧島パノラマまらそん）をはじめ、三股駅周辺ではにぎわい創出のためのイベント（よかもん朝市、よかよか夜市、キャンドルナイトみまた）、町と観光協会が連携した祭り（早馬まつり、椎八重公園ツツジまつり、上米公園さくらまつり）等の開催、平成28年度からは外国人観光客を呼び込むためのインバウンド事業（外国語標記の観光案内板の設置、長田峡植栽整備、長田・梶山地域にカップオブジェの設置、多言語観光パンフレットの作成および物産品PR事業の展開等）を実施しており、新たな視点での観光客・交流人口が増えております。

一方で、個別の観光スポットの観光客数は、横ばいの状況です。



出典：観光動向調査

※町武道体育館・ふれあい中央広場周辺の数値は、モノづくりフェア、みまたん霧島パノラマまらそんを対象としています。  
三股駅周辺の数値は、よかもん朝市、よかよか夜市、キャンドルナイトみまたを対象としています。

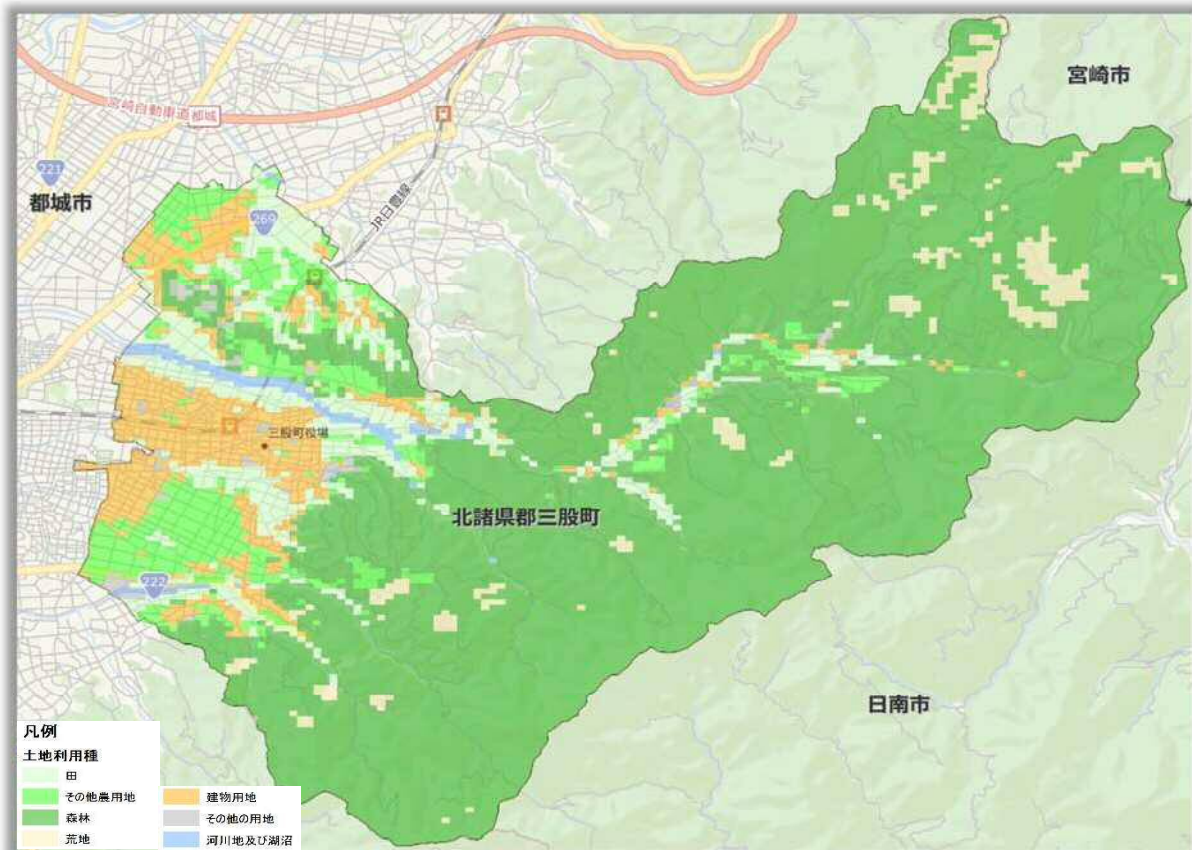
図-1-31 観光客数の推移

## 3. 土地利用

## 3.1 土地利用の状況

- ・本町全域の土地利用構成は森林が約7割を占めている。
- ・用途地域指定内では、土地利用の半分以上を住宅用地が占めている。

本町全域の土地利用構成は、森林が約70%、田・農用地が約15%、宅地（住宅用地）が約8%、その他公共用地や河川等の豊かな自然を有する土地利用となっています（国土交通省国土数値情報：土地利用細分メッシュ H21 より）。これを用途地域指定区域内でみると、自然的土地利用が18.1%、都市的土地利用が81.9%を占め、都市的土地利用の内、住宅用地が半分以上の44.4%を占めています。



出典：国土交通省 国土数値情報（土地利用細分メッシュ（H21））

図-1-32 土地利用の状況図

表-2-9 用途地域指定区域内における土地利用の状況

	都市的土地利用								合計
	宅地				公共・公益用地	道路用地	交通施設用地	その他の空地	
	住宅用地	商業用地	工業用地	小計					
土地利用面積(ha)	226.4	29.9	39.1	295.4	37.2	76.0	3.0	6.3	417.8
比率(%)	44.4	5.9	7.7	57.9	7.3	14.9	0.6	1.2	81.9
	自然的土地利用							合計	
	農地			山林	水面	その他の自然地	小計		
	田	畑							
土地利用面積(ha)	13.0	65.6	78.6	1.7	2.3	9.5	92.2	510	
比率(%)	2.6	12.9	15.4	0.3	0.4	1.9	18.1	100.0	

出典：宮崎県都市計画基礎調査調書 都城広域都市計画区域(三股町)[平成26年度調査]

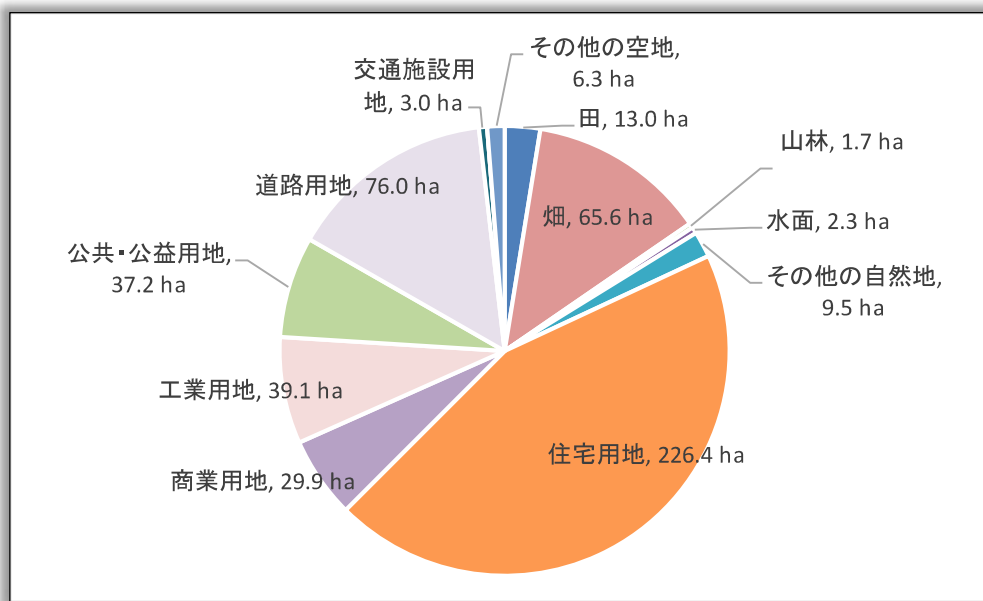
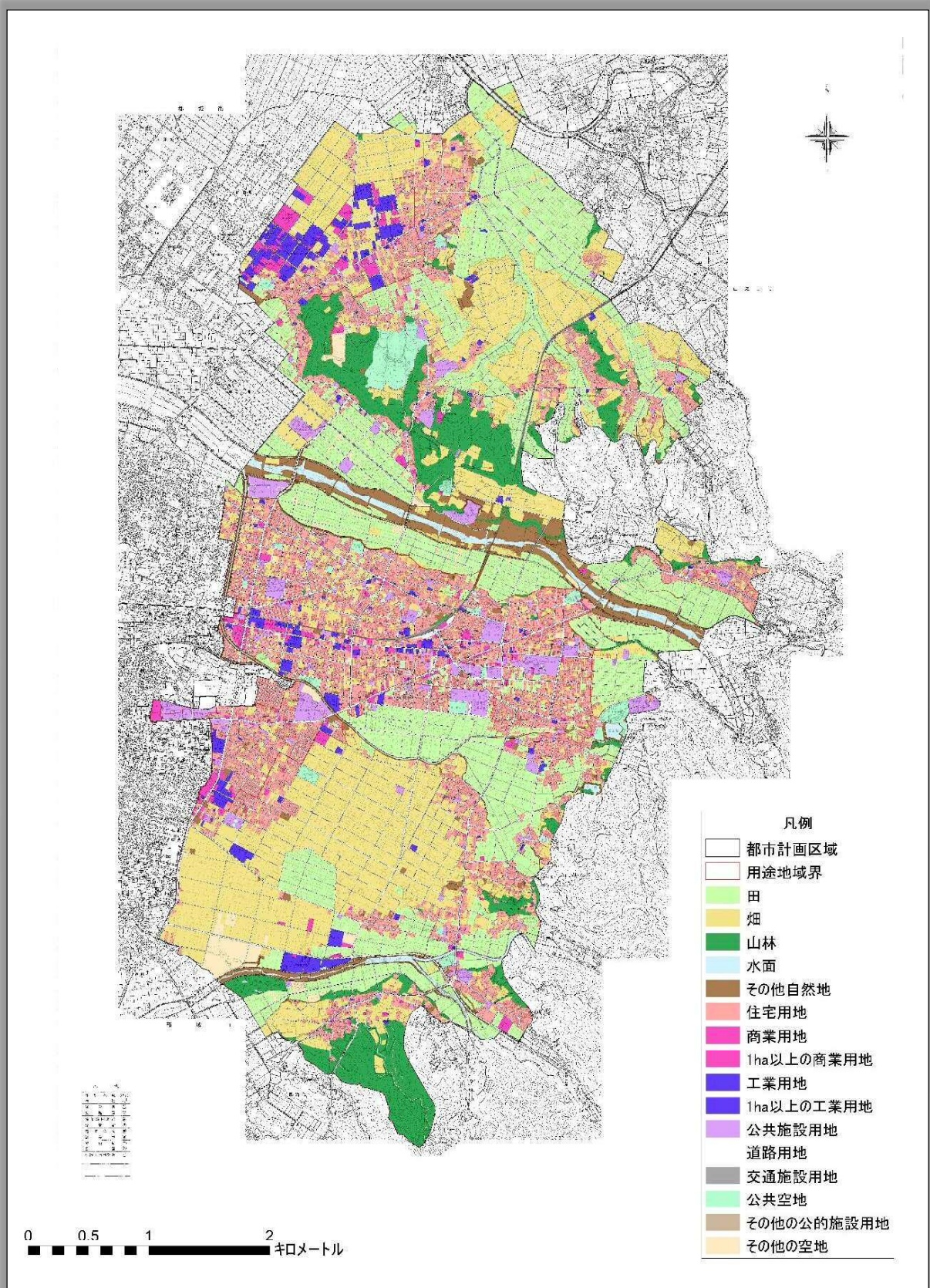


図-1-33 用途地域指定区域内における土地利用の割合





出典:宮崎県都市計画基礎調査調査書 都城広域都市計画区域(三股町)[平成26年度調査]

図-1-34 土地利用現況図



### 3.2 法規制の状況

- ・都市地域については、都城市と一体的な土地利用区域になっている。
- ・平坦地の農地は、「農用地区域」指定による農業の推進を図っている。

本町では、都市計画法による指定（都市計画区域、用途地域）、農業振興地域の整備に関する法律による指定（農業振興地域、農用地区域）、森林法による適用（地域森林計画対象民有地、保安林）、自然公園法による指定（自然公園地域）があります。

都市地域（都市計画区域）については、都城市と一体的な土地利用区域になっています。また、平坦地の農地は、農用地区域指定による農業の推進を図っています。

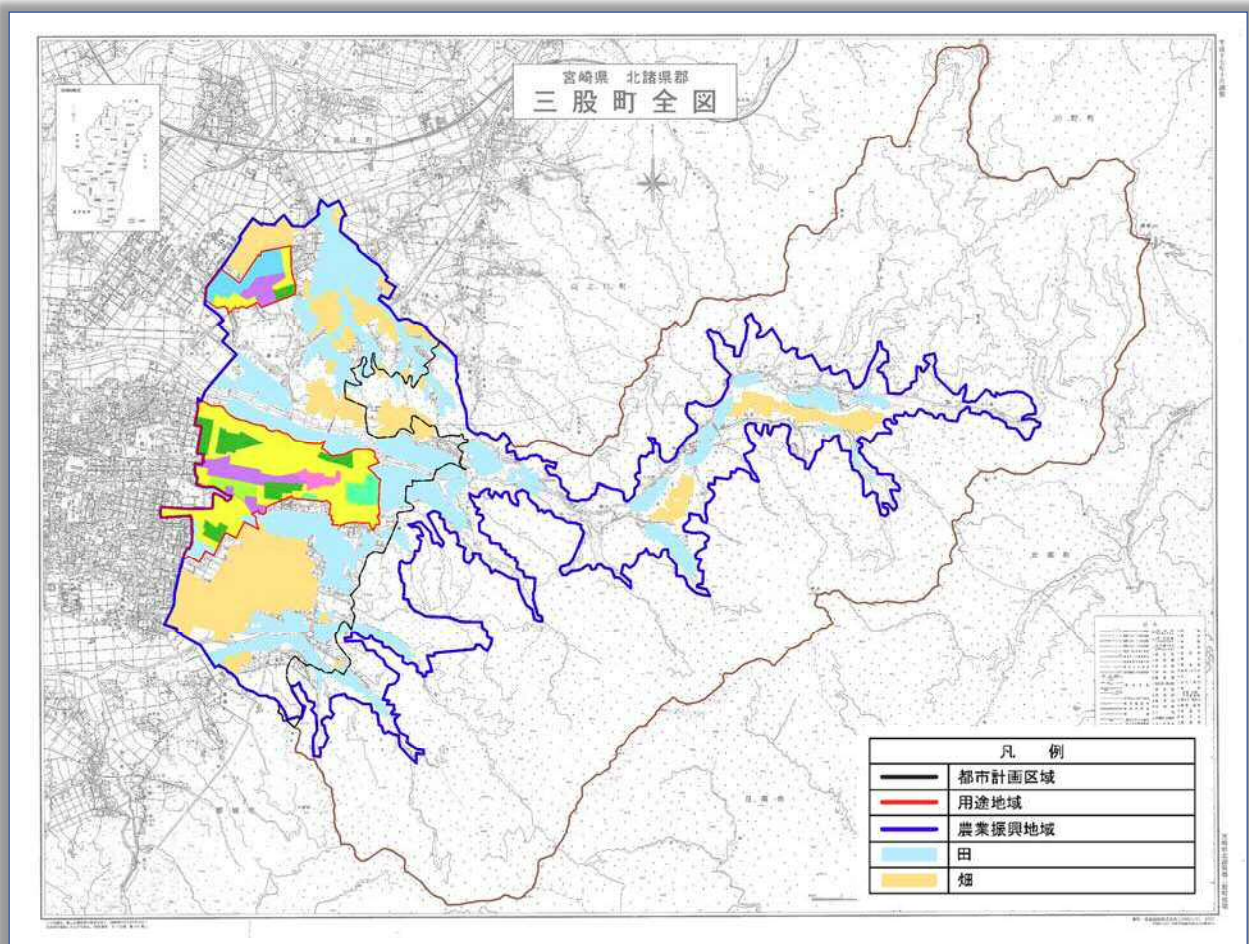


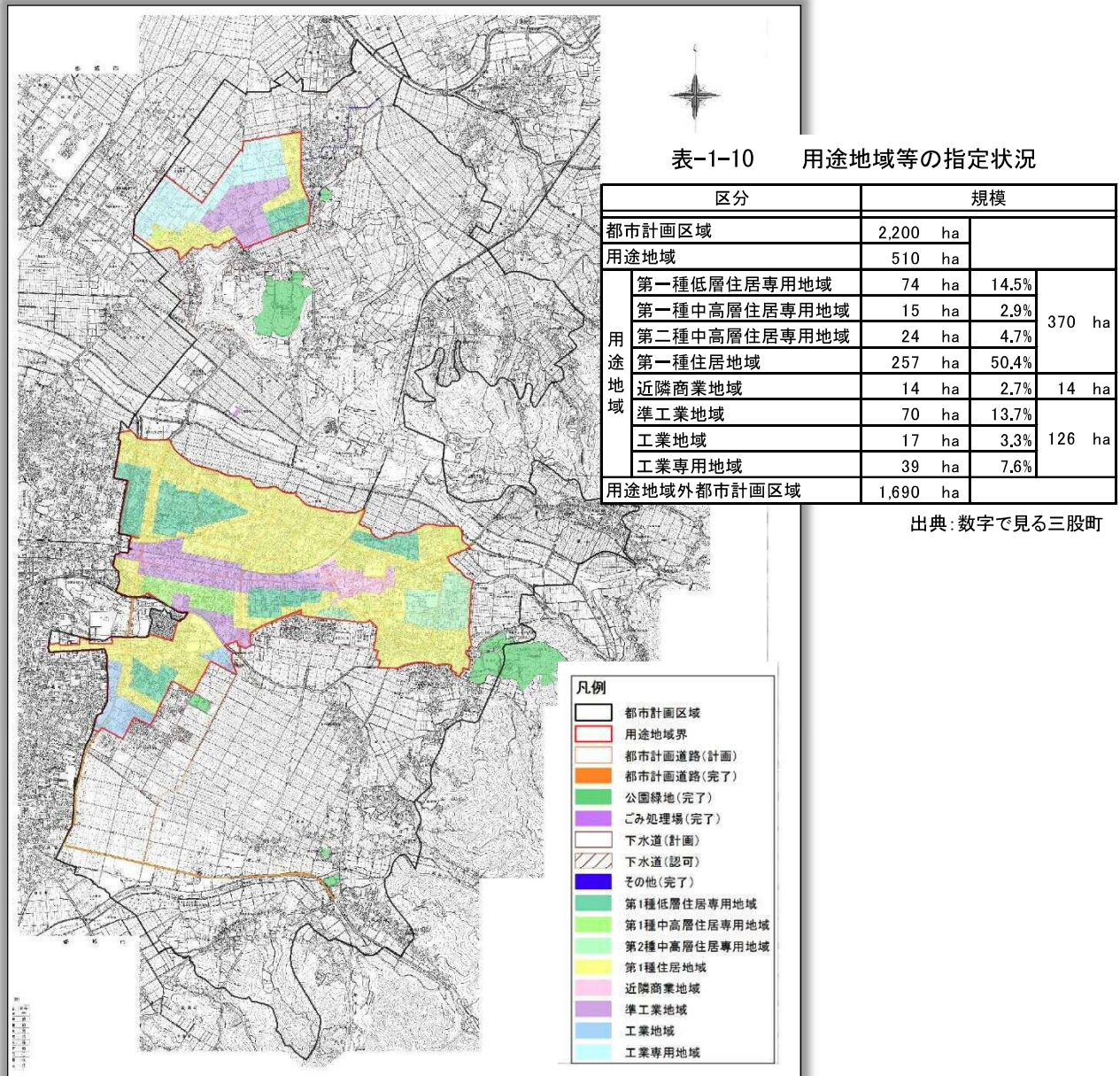
図-1-35 法適用状況図(用途地域・農業振興地域)

3.3 都市計画区域・用途地域等の状況

- ・ 都城広域都市計画区域の一部として、都市計画区域の指定を受けている。
- ・ 町内の都市計画区域 2,200ha の内、510ha で用途地域を指定している。

本町は都城広域都市計画区域(18,591ha)の内、2,200haの都市計画区域の指定を受けており、用途地域 510ha を指定しています。

用途地域の構成は、住居系の用途地域（第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域）が 370ha、商業系（近隣商業地域）が 14ha、工業系（準工業地域、工業地域、工業専用地域）が 126ha となっています。



出典：宮崎県都市計画基礎調査調書 都城広域都市計画区域(三股町)

図-1-36 用途地域の指定状況



### 3.4 新築動向

- ・新築着工は「住宅」が大部分を占める。
- ・用途地域外縁部（三原、植木）においても、新築着工が多くみられる。

平成23年から平成27年までの新築着工状況をみると、用途地域内で年間80～100件程度、用途地域外で40～50件程度の新築着工がみられ、いずれも住宅が大部分を占めています。

新築状況の分布をみると、用途地域内だけでなく、用途地域外縁部の三原（北部用途地域の南側）や植木（南部用途地域の南側）、既存集落の宮村において多くなっています。

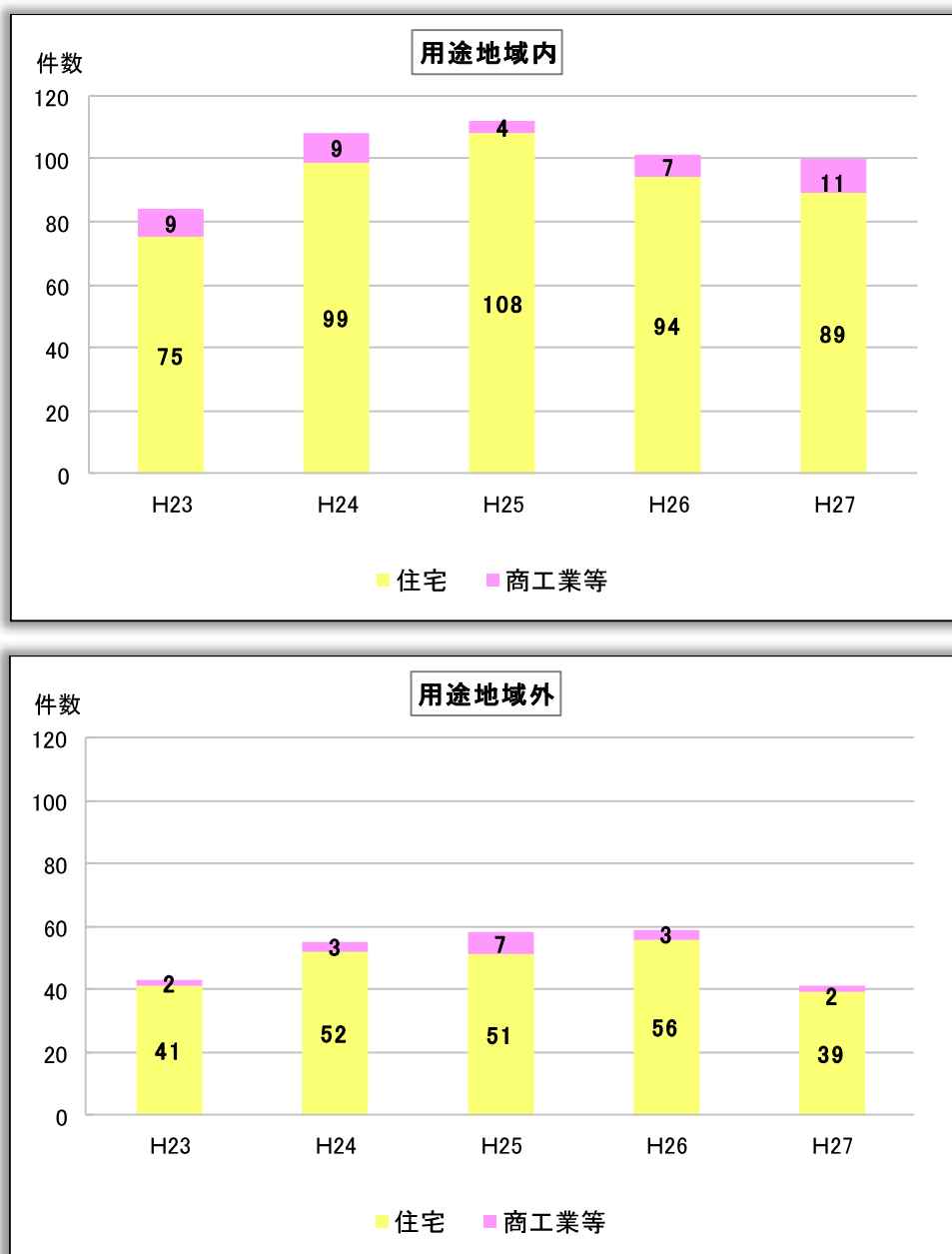


図-1-37 新築着工建物の状況

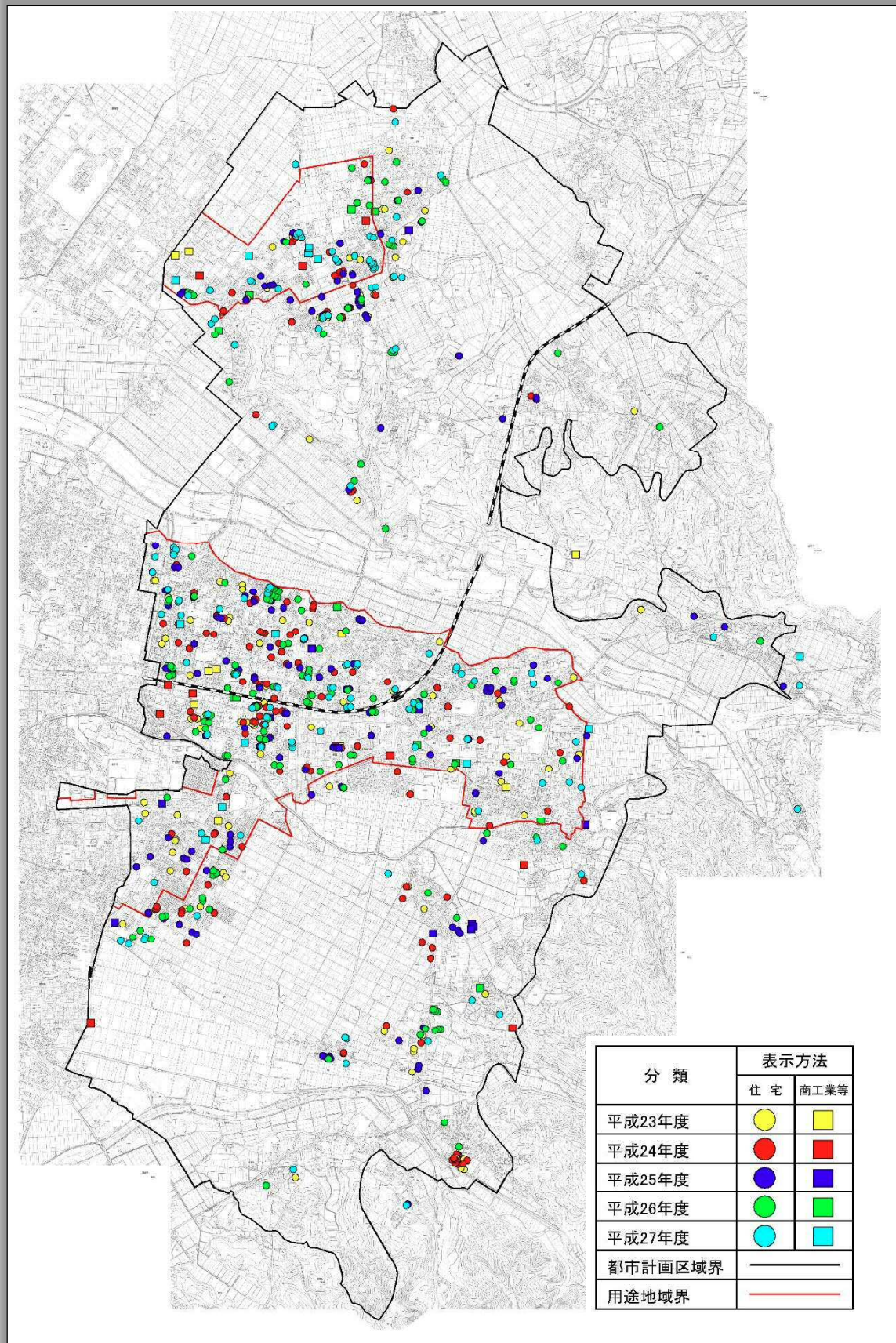


図-1-38 新築着工建物の状況図

